

「第2期伊勢市環境基本計画」策定のための事業所アンケート

日頃から市政に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

伊勢市では、平成22年3月に「伊勢市環境基本計画」を策定し、伊勢市の環境の目指す姿を『環境文化の生きるまち 伊勢』として、市民、事業者、行政、そして、伊勢市を訪れる来訪者の協力のもと、環境に関する取り組みを総合的かつ計画的に進めてきました。

この計画は平成26年度を目標としていることから、環境に関する取り組みのより一層の推進を目指し、「第2期伊勢市環境基本計画」の策定を進めています。

つきましては、伊勢市における環境に関する取り組みに対して、広く市内事業所のみなさまにご意見をお伺いし、計画策定の基礎資料とさせていただきたいと考えています。

大変お忙しいところ、お手数をおかけし誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成26年7月

伊勢市長 鈴木 健一

対象者の抽出方法等について

1. このアンケートは、市内事業所の中から **1,000 事業所を無作為に選ばせていただき**、実施しています。
2. **無記名方式で行っております**ので、調査票や返信用封筒に事業所名や所在地等を記入する必要はありません。
3. ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、お答えいただいた内容を「**第2期伊勢市環境基本計画**」の策定以外の目的で使用することは**一切ありません**。

ご記入にあたってのお願い

1. ご記入にあたっては、事業所単位でお答えください。
2. ほとんどの設問は選択式となっています。あてはまる番号に○をつけてください。
3. ご記入された調査票は、**●月●日(●)までに**、同封の返信用封筒に封入の上、郵便ポストに投函していただきますようお願いいたします。(切手は不要です。)

【このアンケートについてのお問い合わせ先】

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号

伊勢市役所 環境課 温暖化防止推進係

TEL : 0596-21-5540 FAX : 0596-21-5522

E-mail : kankyo@city.ise.mie.jp

事業活動自体に関する環境保全の取組状況についてお伺いします。

問1 環境保全の取組状況について

貴事業所では、事業領域自体（社会貢献を除く）に関して、以下にあげるような環境保全の取り組みを実施していますか。以下のそれぞれの項目について、あてはまる番号を1～4の中から1つ選んで○印をつけてください。

	既に実施している	現在検討中である	今後取り組む予定	特に考えていない
ア. 事業活動における温暖化防止への取組の実施	1	2	3	4
イ. エコマーク製品などの環境に配慮した技術・製品の開発	1	2	3	4
ウ. ごみ排出が少ない事業活動の実践	1	2	3	4
エ. リサイクル技術・製品の開発	1	2	3	4
オ. 事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁などの防止の徹底	1	2	3	4
カ. 環境保全型農業・林業の推進	1	2	3	4
キ. 農地・森林の適正管理	1	2	3	4
ク. 良質で安全な農作物、林産物の生産と商品化	1	2	3	4
ケ. 事業活動における騒音等の防止の徹底	1	2	3	4
コ. 職場における環境教育	1	2	3	4
サ. 電気自動車等のエコカーの導入	1	2	3	4

【おかげさま Action! ～住むひとも、来たひとも～】

伊勢市では、温室効果ガス排出量の削減を推進するため、平成24年8月に、三重県ともに「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」を設立し、電気自動車等の普及促進策を「おかげさま Action!」としてとりまとめました。

伊勢市に住む人は、安心して快適な暮らしを大切にしながら、伊勢独特の歴史・文化、自然風土を守り伝えると共に、公共交通機関や電気自動車等の利用による二酸化炭素排出の少ない暮らし方へライフスタイルを変えていき、伊勢市を訪れる人は、伊勢市のライフスタイルを地元を持ち帰って実践してもらうことを目的としています。



写真 左：小型EVの観光モニターツアー、右：伊勢楽市での展示試乗会

右図：おかげさま Action! のイメージ



問2 環境保全に取り組むメリットについて

問1でいずれかの項目について「既の実施している」「現在検討中である」「今後取り組む予定」と答えた方にお聞きします。

貴事業所が環境保全に取り組むことで得られるメリットは何だと思えますか。次の中から、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 経費の節減につながる2. 将来にわたって大きなビジネスチャンスとなる3. 職場が活性化する4. 社員の意識向上につながる5. 事故の未然防止につながる6. 企業・製品の知名度の向上につながる7. その他 ()8. 特にメリットはない |
|---|

問3 環境保全に取り組む上での課題について

貴事業所が環境保全に取り組む上で課題であると感じていることは何ですか。次の中から、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 環境保全に取り組むための資金が不足している2. 環境保全に取り組むための人材（人手）が不足している3. ノウハウが不足しており、技術的に困難である4. 情報が不足している5. 取引先や消費者の協力・理解が得られない6. 自社所有の建物ではないため、設備改修などが行えない7. その他 ()8. 特にない |
|--|

社会的貢献に関する環境保全の取組状況についてお伺いします。

問4 環境保全の取組状況について

貴事業所では、社会的貢献や地域貢献として以下にあげるような環境保全の取り組みを実施していますか。以下のそれぞれの項目について、あてはまる番号を1~4の中から1つ選んで○印をつけてください。

	既に実施している	現在検討中である	今後取り組む予定	特に考えていない
ア. 周辺の自然景観に配慮した事業活動の展開	1	2	3	4
イ. 清掃活動などの自然環境保全活動への参加協力	1	2	3	4
ウ. 地域における環境美化活動への参加協力	1	2	3	4
エ. 工場、事業所における緑地の確保	1	2	3	4
オ. 景観形成基準の遵守	1	2	3	4
カ. 地域の緑化活動等への支援	1	2	3	4
キ. 環境に配慮した事業活動等を題材とした環境学習の機会提供	1	2	3	4
ク. 環境技術等の情報提供・発信	1	2	3	4
ケ. 事業所としての環境保全活動の実践	1	2	3	4
コ. 地域等で行う環境保全活動への参加・協力	1	2	3	4

問5 環境保全に取り組むメリットについて

問4でいずれかの項目について「既に実施している」「現在検討中である」「今後取り組む予定」と答えた方にお聞きします。

貴事業所が環境保全に取り組むことで得られるメリットは何だと思えますか。次の中から、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業イメージの向上につながる 2. 地元住民からの信頼獲得につながる 3. 職場が活性化する 4. 社員の意識向上につながる 5. 企業・製品の知名度の向上につながる 6. その他 () 7. 特にメリットはない
--

問6 環境保全に取り組む上での課題について

貴事業所が環境保全に取り組む上で課題であると感じていることは何ですか。次の中から、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 社会的貢献に関する環境保全に取り組むための資金が不足している
2. 社会的貢献に関する環境保全に取り組むための人材（人手）が不足している
3. 社会的貢献に関するノウハウが不足しており、技術的に困難である
4. 社会的貢献に関する情報が不足している
5. 取引先や消費者の協力・理解が得られない
6. 事業所周辺の地元住民の理解が得られない
7. その他（）
8. 特にない

貴事業所のことについてお伺いします。

問7 業種

貴事業所の業種を次の中から選んで○印をつけてください。

- | | | |
|--------------|----------|--------|
| 1. 農林水産業 | 2. 建設業 | 3. 製造業 |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 5. 運輸業 | 6. 小売業 |
| 7. 飲食業 | 8. サービス業 | 9. その他 |
| () | | |

問8 規模

貴事業所の従業員数を次の中から選んで○印をつけてください。

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 1～10人 | 2. 11～50人 |
| 3. 51～100人 | 4. 101人以上 |

問9 所在地区

貴事業所が所在する地区を次の中から選んで○印をつけてください。

- | | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 1. 旧伊勢市 | 2. 小俣町 | 3. 二見町 | 4. 御園町 |
|---------|--------|--------|--------|

問10 伊勢市在所年数

貴事業所が伊勢市（市町村合併前の小俣町、二見町、御園町を含む）に立地した年数として該当するものを次の中から選んで○印をつけてください。

- | | | | |
|---------|---------|-----------|----------|
| 1. 4年以下 | 2. 5～9年 | 3. 10～19年 | 4. 20年以上 |
|---------|---------|-----------|----------|

問11 公害関連法令の適用

貴事業所の公害関連法令に基づく規制の適用状況としてあてはまるものを、次の中からすべて選んで○印をつけてください。

- | |
|--------------------------|
| 1. 大気汚染防止法に基づく特定工場・事業場 |
| 2. 水質汚濁防止法に基づく特定工場・事業場 |
| 3. 騒音規制法に基づく特定工場・事業場 |
| 4. 振動規制法に基づく特定工場・事業場 |
| 5. 三重県公害防止条例に基づく指定工場・事業場 |
| 6. 公害関連法令に基づく指定は受けていない |
| 7. その他 () |

その他、環境に関するご意見・ご感想がございましたら、下欄へ自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

【候補設問案】

問● おかげさま Action! について

伊勢市では、温室効果ガス排出量の削減を推進するため、平成 24 年 8 月に、三重県とともに「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」を設立し、電気自動車等の普及促進策を「おかげさま Action!」としてまとめ、以下のような取組を実施しています。

将来、電気自動車等のエコカーが広く普及した社会の到来を見据え、伊勢市ではどのような取組を進めていくべきだと思いますか。次の中から、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 電気自動車の普及に向けた充電設備等のインフラ整備
2. タクシー車両への電気自動車等の導入
3. 電気自動車等のカーシェアリング事業・レンタカー事業
4. 観光客を対象とした電気自動車による観光ツアー
5. 災害時に電気自動車の電源を共有できるしくみづくり
6. 公用車・社用車への電気自動車等の積極導入
7. ピカチュウ電気バス等の公共交通機関への電気自動車等の導入
8. 伊勢市の取組の他市等への普及
9. その他 ()